

第4章

施策の展開

基本目標

1

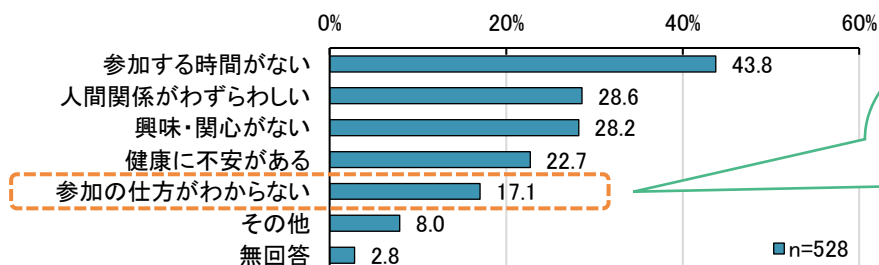
住民として気づき、みんなで参加しよう

(1) 地域活動参加のきっかけづくり

現状と課題

- 高齢単独世帯数の増加など、日常生活の中で支援を必要とする人が増加する一方で、自治会への加入率が低下し、地域コミュニティの弱体化が懸念されています。
- 本市は陸地部と島しょ部に分かれており、それぞれに地域の特性があります。地域の課題や福祉ニーズも異なることから、住民が主体となり、地域の実態に沿った課題・ニーズの把握と解決の取組を進める必要があります。
- 住民が地域活動に参加するきっかけづくりとして、地域そのものや地域住民に関心と関わりを持つことが重要です。
- 市民アンケートでは、地域活動への参加状況について、年齢層が高いほど参加の割合が高くなっています。地域活動に参加していない理由としては、「参加する時間がない」に次いで、「人間関係がわずらわしい」「興味・関心がない」が挙げられています。
- 地域活動に参加する人を増やすには、年齢層や地域特性に応じた情報発信を行い、興味・関心を引き出すことが求められます。
- ここでいう「住民」とは、地域に居住する人に限らず、地域社会を構成する一員として関わる学校、NPO、企業、生活関連施設等の関係者を含む広い概念を指します。

■ 地域活動に参加しない理由



今後の方針

様々な立場の住民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、地域活動に参加するきっかけをつくるため、自治会の加入促進や情報発信、交流機会の提供に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
自治会活動の参加促進	自治会活動の情報提供を行い、自治会活動への参加・協力の啓発に取り組みます。また、自治会活動への参加者促進に向けた新たな手段として、自治会内でのデジタル活用を推進します。
	主な事業
	・自治会社会奉仕活動推進事業(市) ・自治会の加入に関する協定(市)
情報発信・情報提供の充実	広報やホームページ、SNSなどの多様な媒体を通じて、福祉や地域活動に関する情報発信を行います。必要な人に必要な情報が届くよう、年代や生活状況に応じて適切な媒体・手段を活用します。また、情報アクセシビリティに配慮するとともに、多言語対応の拡充などに取り組みます。
	主な事業
	・ホームページや広報、SNSなどでの情報発信(市・社協) ・子育て応援ガイドブックの発行(市)
地域のことを考える きっかけづくり	福祉センターまつり等のイベントやサロン活動等の集まりの場を活用し、地域福祉や生活課題について、住民が自分ごととして考えられるきっかけづくりを行います。参加型ワークショップや研修会の開催については、無関心層や当事者など対象に応じた内容や方法を工夫し、より多くの人が学び考えられる機会づくりを進めます。
	主な事業
	・多世代交流・サロン活動の推進(社協) ・フォーラムと学習会の開催(社協)
若い世代への地域活動の 継承と地域貢献の機会の 拡充	学生ボランティアの受入れや学習支援、病院での活動、多世代交流イベントなどを通じて、こどもたちや若い世代が地域貢献を体験できる機会を広げます。体験の幅や開催時期を工夫しながら、校区・地区での多世代交流の場づくりを進め、地域活動の継承に取り組みます。
	主な事業
	・担い手の養成と発掘(社協)

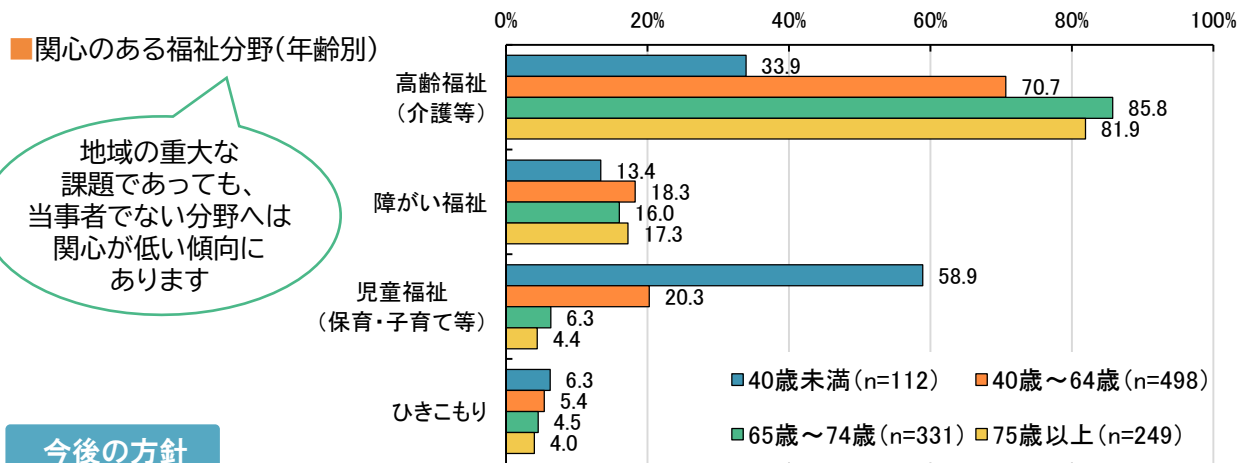
市民・地域 の取組

- ◆地域活動への参加や挨拶をきっかけとして、住民同士でつながりましょう。
- ◆公民館だよりや広報などを見て、地域でどんなことが行われているか知りましょう。
- ◆地域行事に参加している方は、積極的に周りの人を誘ってみましょう。
- ◆地域の現状・課題に対して地域でできることを考える機会や話し合う場をつくっていきましょう。

(2) 福祉に対する意識の醸成

現状と課題

- 福祉に関心を持ち、地域コミュニティに参加していくためには、様々な立場の人を理解して思いやる心や、地域への愛着を育むことが求められます。
- 市民アンケートによると、関心のある福祉分野は、年齢層による傾向の差が顕著となっています。65歳以上は高齢福祉に関心が高いなど、自分に関係する分野に関心が高い一方で、当事者でないと考えられる分野への関心は低くなっています。
- 今現在は自分が困りごとを抱えていないとしても、身近な人や地域の課題を自分ごととして捉え、「お互いさま」で支え合える意識の醸成が重要です。



今後の方針

小中学校の授業や公民館での出前講座等を通じて、誰もが多様な立場を理解し合い、互いを思いやり支え合う意識の醸成に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組



取組	内容
地域福祉への理解促進	地域の拠点である公民館において、住民参加の行事や生涯学習講座を開催し、地域福祉への理解と関心を深めます。また、学習会や住民同士による情報共有や話し合いの場の開催を通じ、配慮や支援を必要とする方の現状及びニーズの把握に取り組みます。住民の参加を促進することで、地域や支援を必要とする方との接点をつくとともに、地域福祉への理解を深める場とします。
	主な事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業(市) ・福祉教育参加促進・仕組みづくり(社協) ・地域課題を取り上げた福祉の学び(社協)

(3) 健康づくり・介護予防の推進

現状と課題

- 高齢化の進行に伴い、要支援・要介護認定者数も増加しています。年齢を重ねてもいきいきと元気に自立した生活を送るためには、日頃からの健康づくりが重要です。
- 本市では、第二次今治市健康づくり計画「バリッと元気」(計画期間:平成29年度～令和8年度)を策定し、乳幼児期から高齢期までのライフステージや性差を考慮した取組を推進しています。
- 本市では、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(計画期間:令和6年度～令和8年度)を策定し、健康づくりや介護予防のための様々な取組を推進しています。
- 健康相談をはじめ、健診やがん検診等、住民の健康保持増進に資する事業を実施するとともに、一人ひとりの意識啓発や住民主体の活動を支援することが求められます。

各計画の概要

計画名	第二次 今治市健康づくり計画 「バリッと元気」 	今治市高齢者福祉計画 介護保険事業計画 第9期 
計画期間	平成29年度から令和8年度	令和6年度から令和8年度
策定の趣旨・背景	生涯を通じて一人ひとりの健康が守られ、心身ともに健やかで安心して暮らしていけるよう、健康づくりの指針として策定	中長期的な視点に立って、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、具体的に取り組む施策を明示
基本理念	市民一人ひとりが自己の選択に基づいて、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域全体でこれを支援する環境を整備し、個人と地域の健康づくりを推進する	おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち
基本目標	健康寿命の延伸 (H28.10現状値(男性 64.8歳、女性 66.6歳)からの延伸)	(1)介護予防・地域づくりの推進／認知症施策の総合的推進 (2)地域包括ケアシステムの推進 (3)介護保険制度の円滑な運営・推進
取組内容	生活習慣病の予防、社会生活に必要な機能の維持、健康を支える社会環境の整備 等	生活支援の推進、社会参加の促進、地域包括支援センターの機能強化 等

今後の方針

意識啓発や介護予防活動の地域展開など、健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸と一人ひとりがいきいきと暮らす元気な地域を目指します。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
健康づくりの意識啓発	広報やホームページ、SNSや紙媒体等を活用した普及啓発により、第二次今治市健康づくり計画「バリッと元気」に基づく各種取組(食生活、運動、こころの健康、がん・生活習慣病の予防等)を推進します。また、専門職や健康づくりボランティアによる出前健康講座やロビー展を実施します。
	主な事業
	・今治市健康づくり計画推進事業(市)
健康診査・がん検診と 保健指導	生活習慣病の発症予防及び重症化予防のために、特定健診等を行い、対象者に適切な保健指導を行います。また、受診率向上のため、地域や職域、医療機関等と連携した受診啓発に取り組みます。
	主な事業
	・特定健診、後期高齢者健診、各種がん検診、歯科検診等 健診結果説明会(保健指導)(市)
介護予防事業の推進	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、介護予防に資する住民主体の通いの場の普及や趣味・生きがいづくり講座を開催します。また、それらを支援するボランティアの育成、団体の活動維持・継続や新規団体の立ち上げを支援します。
	主な事業
	・地域介護予防活動支援事業(市)
つどいの場、居場所づくり	多世代交流や子育て支援など、地域のニーズに沿った居場所づくりを推進し、住民の孤立防止とつながりの創出を図ります。先進事例の学習や担い手育成を通じて活動の継続性を高めるとともに、DXの活用により、身近な「つどいの場」を周知するとともに、利便性を高め地域の実情にあった豊かなコミュニティ形成に取り組みます。
	主な事業
	・地域の実情に応じたサロン活動などの居場所づくり(社協)

市民・地域 の取組

- ◆楽しみや生きがいを見つけ、いきいきと元気に過ごしましょう。
- ◆健康寿命を伸ばし、自立した生活を送れるように意識しましょう。
- ◆介護予防の機会や地域の集まりの場に積極的に参加しましょう。
- ◆活動の楽しさなどを周りの人に伝えていく工夫をしましょう。

基本目標

2

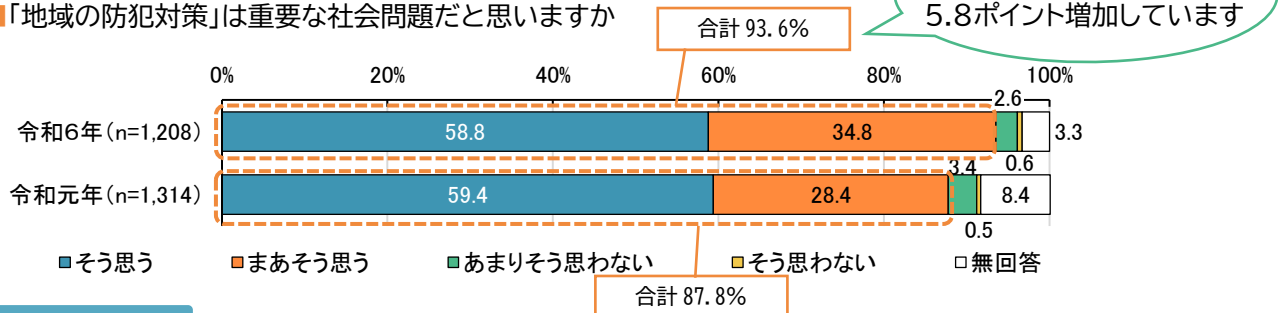
つながり、支え合える地域をつくろう

(1) 見守り等による安全・安心な地域づくり

現状と課題

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、見守り活動や防犯の取組が重要です。高齢単独世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、その重要性は一層増えています。
- 本市では、民生委員・児童委員をはじめとする地域の担い手や関係機関と連携し、身近に暮らしている高齢者や障がい者等の要配慮者の異変や課題に気がつき、支援につなぐ早期発見・早期対応の見守り活動を推進しています。
- 市民アンケートによると、「地域の防犯対策」は市民の9割が関心を抱く社会問題となっています。詐欺等の犯罪が全国で頻発する中、安全・安心な地域づくりが求められます。

■ 「地域の防犯対策」は重要な社会問題だと思いますか



今後の方針

安全・安心な地域の暮らしを守るため、地域のつながりを活かした見守り活動等の活性化、防犯対策の強化等の環境整備に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
見守り・小地域ネットワークの構築	地域内の様々な担い手と多職種をつないでネットワーク間の連携を促進し、小地域で話し合う場をつくることで、地域の特性に応じた柔軟な見守りネットワークの構築を図ります。生活のしづらさを抱えた人を地域のつながりで支えていけるような見守りネットワークづくりを推進します。
	主な事業
	・地域の強みを活かした孤独・孤立対策の推進(社協)

取組	内容
見守り体制の強化	市や住民、協力機関等が連携して、見守り活動を推進します。さりげない見守り等で安否を確認し、何らかの異変を察知したときは市や関係機関に状況を連絡し、支援につなげる体制を強化します。認知症に関する普及講座の実施に加え、地域で見守り・助け合える体制を構築し、誰もが安心して生活できる環境を整備します。
	主な事業
	・今治市見守りネットワークに関する協定(市) ・今治市高齢者見守り事業(市) ・今治市みまもり愛ネットワーク事業(市)
民生委員・児童委員活動の推進	研修会や意見交換会の開催により、民生委員・児童委員の資質向上と活動の活性化を支援します。また、各福祉施策の情報提供や支援が必要な人の情報共有を充実します。
	主な事業
	・今治市民生児童委員協議会活動費補助金/今治市地区民生委員活動費補助金(市) ・今治市民生児童委員協議会定例役員会の開催(市)
防犯・交通安全への取組	安心して暮らせるよう、警察等の関係機関や地域団体と連携して防犯・見守り活動を推進します。また、LED・防犯灯の設置を推進し、夜間の明るさを確保して安全・安心な地域づくりに努めます。
	主な事業
	・防犯対策事業(市)
感染症への対策	地域での感染症のまん延を防止するため、地域で徹底した感染症予防対策の取組ができるよう、医療機関と連携し感染症に関する正しい知識の普及や予防接種の安全な実施などに取り組みます。
	主な事業
	・こども、高齢者の予防接種の実施(予防接種事業)/感染症予防の周知啓発(感染症予防事業)(市)

市民・地域の取組

- ◆互いのことを気にかけて、老若男女で見守り合いをしましょう。
- ◆安心して話し合いができる顔見知りの関係と、話し合いの機会をつくっていきましょう。
- ◆地域の情報がより行き渡る工夫をしてみましょう。

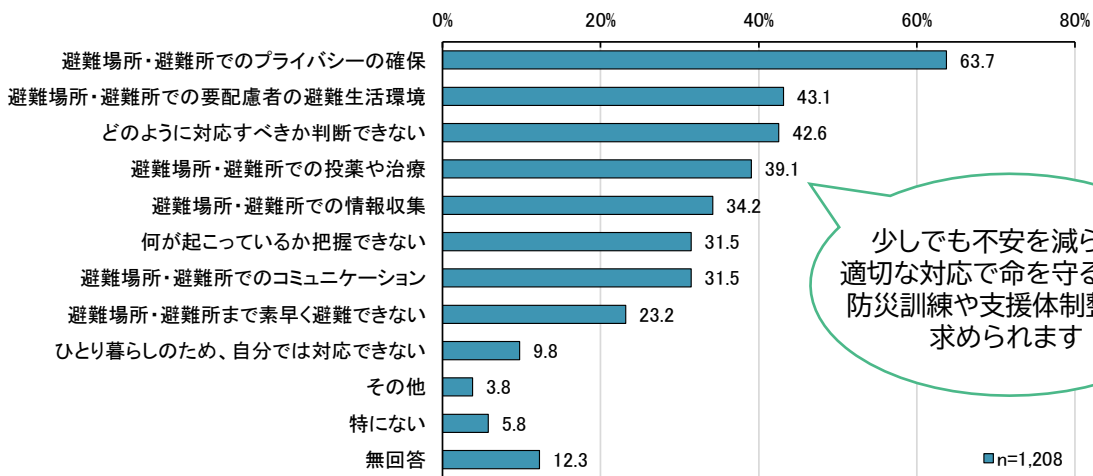


(2) 地域防災の体制づくり

現状と課題

- 近年、地震・台風・豪雨などの自然災害に加え、感染症の流行など、人々の生命や暮らしに大きな影響を及ぼす事象が発生しており、いつどこで災害が起きてもおかしくない状況となっています。生命と暮らしを守るためには、住民一人ひとりが防災意識を高め、災害の種類を問わず、平時から備えることが極めて重要です。
- 市民アンケートによると、「災害時における支援体制」は、市民の関心が最も高い社会問題として挙げられました。
- 本市では、避難所情報の周知や啓発等にかねてより取り組んでいます。一方で、避難場所を知らない層が2割程度いることが市民アンケートで示されています。
- 本市に増加する外国人住民に対しても、避難所等の情報を周知し、いざという時に助け合えるようにコミュニケーション手段等を検討しておく必要があります。
- 地域防災の体制が確実に機能するよう、実効性を高めることが重要です。そのためには、行政や関係機関だけでなく、訓練等への住民参画を広げていくことが求められます。

災害による避難時に困ると思うこと



災害時の助け合いと体制づくりにおける地域の課題(「第1回住民同士の協議の場」より)

災害への意識不足	体制づくり	情報共有・連携	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の参加率の低さ ・地域住民への情報周知不足 ・高齢者、外国人など災害弱者への配慮不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の機能不全 ・災害ボランティア不足 ・地域住民の役割分担の不明確さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の認知度不足 ・地域内の情報伝達の遅延や不正確さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の安全性への不安 ・災害ボランティアの活動範囲の偏り

今後の方針

市全体の防災意識向上と体制づくりに取り組むとともに、過去の災害の経験を糧に、実効性の高い防災・減災対策を推進します。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
自主防災組織の育成	住民の自主防災組織の結成や維持、発展のため、交付金の支給や研修の実施等の活動支援を継続して行い、自主防災組織の充実と活性化を図ります。
	主な事業
	・自主防災組織交付金(市) ・自主防災組織資機材交付(市)
地区防災訓練支援	地区防災訓練の実施に対して、訓練への助言を行うなど地域防災力の向上を図ります。また、訓練内容の見直し等、質の向上に努めます。
	主な事業
	・自主防災組織活性化支援事業(市) ・地区防災訓練支援(市・社協)
防災士の養成・育成	防災士を地域防災における共助の中核的担い手として位置づけ、自主防災組織等を中心とした地域防災活動を牽引する人材として養成・育成を行い、住民に身近な実践的防災力の向上を図ります。
	主な事業
	・防災士フォローアップ研修(市)
避難所の周知	コミュニティラジオや市ホームページを活用し、日頃から指定緊急避難場所と指定避難所の種類や場所、避難の流れなどについて、広く住民に周知します。また、やさしい日本語や多言語表記、ピクトグラム等を活用し、誰でも直感的に理解できる避難所表示の工夫を進めるとともに、地域の自主防災組織や防災士、国際交流団体等と連携し、平時からの防災啓発や顔の見える関係づくりを進めることで、災害時においても円滑に避難行動につながる体制づくりを図ります。
	主な事業
	・今治市FMラジオ避難所情報番組業務(市) ・市HPへの掲載(市)
アイアイ今治出前講座による情報提供	申込みのあった自治会や自主防災会、企業等に出向き、防災の基礎知識や風水害・地震災害への備えについて出前講座を行い、市民の防災意識の向上を図ります。
	主な事業
	・出前講座(市)

具体的な取組

取組	内容
避難行動要支援者の支援体制づくり	災害時に避難支援が必要な者を調査し、同意を得た者の名簿(避難行動要支援者名簿)を支援協力団体に事前に配布することで、迅速かつ的確に避難できる支援体制づくりを進めます。また、個別避難計画を策定するとともに、適宜見直しと訓練を行い、避難の実効性を高めます。
	主な事業
	・今治市避難行動要支援者避難支援事業(市) ・感染症予防の周知啓発(感染症予防事業)(市)【再掲】
災害時要配慮者の支援体制づくり	障がい者、高齢者、乳幼児連れの人等、災害時における特別な配慮が必要な人(災害時要配慮者)を受け入れるための福祉避難所の指定先を増やすとともに、福祉避難所の開設訓練等を行い、運営体制づくりを支援します。 災害時要配慮者の支援に関わる担い手の養成講座や定期的な訓練、関係団体・福祉事業者との連携強化、情報共有の仕組みづくりに取り組み、実効性のある支援体制を整備します。
	主な事業
	・福祉避難所の指定(市) ・避難行動要支援者名簿を用いた防災訓練の推進(社協) ・災害ケースマネジメント研修会の開催(社協) ・感染症予防の普及啓発(感染症予防事業)(市)【再掲】



地区防災訓練の様子(令和7年11月16日実施)

「避難行動要支援者」とは？

高齢者や障がい者等、災害時に自ら避難することが困難な人を指します。



「個別避難計画」とは？

避難行動要支援者ごとの避難支援等を円滑かつ迅速に実施するため、避難先や避難支援の方法などを記載した計画のことです。

令和3年の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成は市町村の努力義務とされました。

個別避難計画の作成プロセスを通じて、地域住民と要支援者の顔の見える関係を築き、災害時のみならず平時からの支え合いを強化します。

具体的な取組

取組	内容
被災者支援と 災害ボランティア活動の 体制整備	大規模災害に備え、被災者の支援活動や災害ボランティア活動に関わる団体と連携し、災害支援ネットワーク会議や災害ボランティアセンター運営訓練を行います。また、災害DXを取り入れながら、円滑に災害ボランティアマネジメントが行える体制を整えます。住民対象の災害ボランティア育成講座、啓発活動を推進します。大規模災害で被災された方々への継続的な支援を行います。
	主な事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの機能強化(社協) ・災害ボランティア等の担い手養成(社協)

市民・地域の取組

- ◆一人ひとりが自分の命は自分で守る意識をもち、災害に備えましょう。
- ◆防災訓練などに参加し、顔見知りの関係をつくり、地域の人たちと一緒に災害・防災について考えましょう。
- ◆地域住民と専門職等で連携して、地域にいる要配慮者の把握に取り組みましょう。
- ◆出前講座の開催・参加や地域にいる要配慮者の話を聞くなど、要配慮者の支援について考える機会をつくりましょう。
- ◆これまで参加経験のない地域住民等に広く周知の上、防災訓練等を開催しましょう。



災害ボランティアセンター活動

今治市では、西日本豪雨災害や林野火災の際、今治市災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの派遣調整等を行いました。災害はこれまでの日常を一変させますが、ボランティアによる支援は生活の復旧・復興を後押しする大きな力となります。

令和7年3月に発生した今治市林野火災においても、市内から多くのボランティアが駆けつけました。地域を大切に想う市民の皆様の力強さを、改めて実感しました。

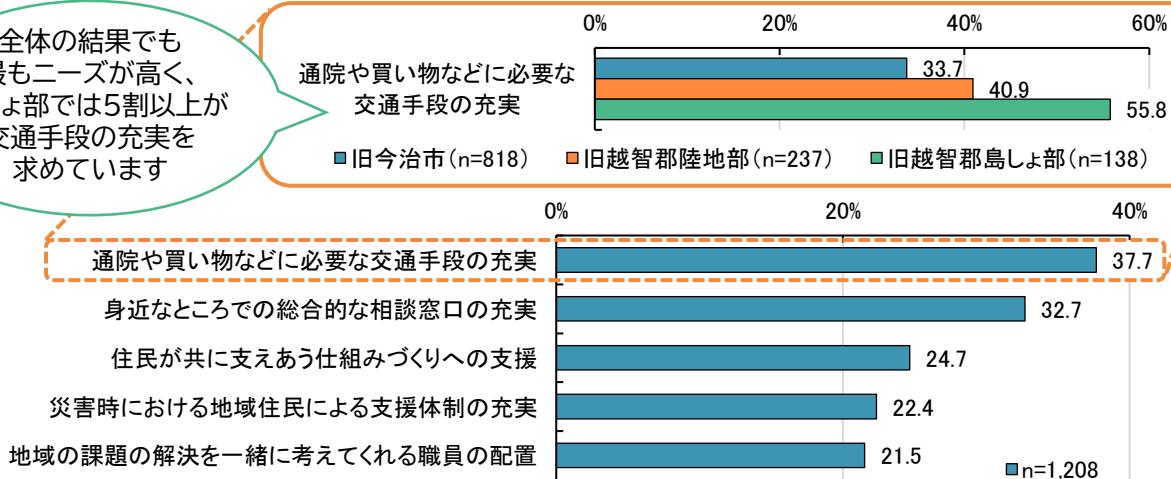
(3) 地域で支え合う仕組みづくり

現状と課題

- 通院や買い物、高齢者世帯のゴミ出しや電球交換など、毎日の暮らしには様々な困りごとが存在しています。地域全体で連携・役割分担をして、支え合うことが重要です。
- 交通弱者の移動手段は、本市の大きな課題となっています。特に島しょ部においては、高齢化の進行も相まって支援のニーズが高く、対策が急務となっています。
- 本市の人口は減少傾向で、若者の流出や高齢化による担い手不足が課題です。障がいのある人や介護を担う家族など、声を上げにくい「生きづらさ」を抱えている人たちへの支援も必要です。
- 多様化する住民の福祉ニーズに対応するため、共助(お互い様の助け合い)のうち、特に近隣レベルでの支え合い(近助)を重視するとともに、協助(力を合わせて支援)や公助(行政の支援)と組み合わせた、みんなで支え合える地域をつくっていく必要があります。

■ 今治市が取り組む施策として優先して充実させる必要があるもの(上位5項目)

全体の結果でも最もニーズが高く、島しょ部では5割以上が交通手段の充実を求めています



今後の方針

地域や団体の活動とネットワーク構築を支援し、地域資源の強化・有効活用を図ります。地域で困りごとや生きづらさを抱える人を、地域で支える仕組みづくりに取り組みます。



伯方島の助け合いボランティア ノウエ

住民同士の助け合いボランティア

住み慣れた地域に住む人たちが安心して生活を続けられるような場所にしたいとの思いから、各地域ではできる人ができる時に、普段の生活の中の困りごと(窓ふきや電球交換、簡単な家の掃除、お話相手、買い物代行など)をお手伝いする活動を行っています。

日頃から行っている家事などが、困っている方の大きなサポートとなっています。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
近隣の助け合い活動	生活支援ボランティア養成講座や地域の中で気軽に情報共有できる場を提供し、地域住民主体のネットワーク構築と支え合い活動の活性化を支援します。住民が抱える個別ニーズに対し、地域から孤立しないよう関係機関と連携し、迅速に対応できる福祉の土壌づくりを推進します。また、コミュニティ団体等に対し、活動助成を行い、地域のコミュニティ活動を活性化させます。
	主な事業
	・生活支援体制整備事業(市・社協) ・コミュニティ活動育成事業/コミュニティ施設整備事業(市) ・個別支援と地域支援の一体的な取組の推進(社協)
生活支援サービス等の開発・拡充	住民が主体的に参加できる支援サービスの開発と、担い手同士が交流できる場づくりに取り組みます。多世代が関われる新たな活動を創出し、担い手の確保と地域全体の支え合いを推進します。
	主な事業
	・生活支援体制整備事業(市・社協) ・個別支援と地域支援の一体的な取組の推進(社協)
地域資源の把握	市全域における生活支援に資する幅広い既存事業(住民主体の取組及び民間企業、NPOボランティア等の事業を含む。)の把握と整理を行います。
	主な事業
	・生活支援体制整備事業(市・社協) ・個別支援と地域支援の一体的な取組の推進(社協)
情報の共有と提供	地域の生活課題に関する情報収集を行い、住民に提供することで、啓発や問題の未然防止に努めます。また、既存の地域資源(人・組織・集いの場・民間サービス等)の情報を地域住民と共有し、資源の強化や拡充に活用します。
	主な事業
	・生活支援体制整備事業(市・社協) ・個別支援と地域支援の一体的な取組の推進(社協)
交通弱者の移動手段の確保	重度心身障がい者にタクシー利用助成券を交付し、医療機関等への移動に必要な経費の一部を助成します。「今治市地域公共交通計画」(計画期間:令和7年度~令和11年度)に基づき、免許返納者を含む全ての市民が利用しやすい持続的な移動手段の確保に取り組みます。
	主な事業
	・重度障がい者(児)タクシー利用助成事業(市) ・地域公共交通計画策定(市)

具体的な取組

■生活支援体制整備事業に基づく取組

生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、生活支援・介護予防サービスの提供体制を整えること目的としています。

地域の資源開発やネットワーク化を担う生活支援コーディネーターの配置と、多様な主体が連携・協議する場である協議体(地域での話し合いの機会)を設置し、ボランティアやNPO、民間企業、住民による「互助」を活性化させ、ゴミ出しや買い物といった日常の困りごとに対応できる体制を目指しています。

福祉活動専門員と生活支援コーディネーターの役割を一体的に担う

地域福祉コーディネーターの配置

市民の課題は「8050問題」や「孤立死」など複雑化・多様化しており、既存の制度だけでは対応が困難な状況です。こうした中、地域共生社会の実現に向けた施策の要となるのが、地域福祉コーディネーター(以下:地域福祉 Co)の配置です。

地域福祉 Co(社会福祉士等)は、福祉活動専門員と生活支援コーディネーターの役割を併せ持ち、地域に存在するボランティア、住民団体や交流拠点など多様な社会資源を把握・見える化し、それらを必要とする人や活動と適切につなぐことで、住民主体の支え合いが地域に根づくよう働きかける役割を担います。また、自ら地域へ出向くアウトリーチ等を通じて制度の狭間にあるSOSを早期に発見し、適切な支援へつなげる機能を果たします。さらに、個別の困りごとから地域全体の課題を抽出し、住民や関係機関と連携して支援の仕組みを共に創り出す「地域づくりのパートナー」でもあります。

この「個別支援から地域づくりへの循環」を生み出す伴走支援は、今後の互助活動の質を高め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる今治市の実現に不可欠です。



地域での話し合いの機会



福祉専門職や行政では気づきにくい地域の細かな変化や福祉課題も、住民の方同士で話し合うことで可視化され、課題を「自分事」として捉えるきっかけになります。

また、話し合いを通してその地域にあった地域福祉活動を検討することで、外部から与えられた役割ではなく、主体的に解決策を導き出すことで、住民一人ひとりに地域福祉活動に対する主体性が生まれます。その結果、活動は地域の実情に即した無理のないものとなり、持続可能性が高まります。

さらに、対話を重ねることは住民間の絆を深め、日常の見守りや災害時の助け合いといった「互助」の精神を育むことにもつながります。話し合いは、単なる合意形成の場を超え、支え合える地域づくりの基盤となるのです。

具体的な取組

取組	内容
地域での子育て支援の充実	地域子育て支援拠点を整備し、子育て支援コーディネーター等の子育て支援関係者と子育て世帯の交流・相談機会を提供するなど、子育てしやすい環境づくりを推進します。
	主な事業
	・地域子育て支援拠点事業(市・社協)
生きづらさを抱える人や家族を地域で支える活動	病気や障がいのある人やその家族等、生きづらさを抱える人や近隣の援助者が集える場(交流会等)を提供します。また、生きづらさを理解するための学習会などを行い、地域の理解者・支援者の増加を図ります。加えて、意思表示の難しい、社会課題課されていない課題を抱える人への支援に努めます。
	主な事業
	・家族介護者交流事業(市) ・ピアサポート(当事者交流)の促進(社協)
ゲートキーパーの養成	誰も自殺に追い込まれることのない今治市を目指し、住民や職場、各種団体等に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る、ゲートキーパーを養成します。
	主な事業
	・ゲートキーパー養成講座(地域自殺対策強化事業)(市)
地域福祉活動を支える財源の確保	広報活動やSNS等の活用で、地域課題及び寄附金の活用事例とその意義を分かりやすく伝え、応援者及び寄附企業の拡大と寄附増額を目指します。
	主な事業
	・寄附金の受付/社協会費制度の促進/共同募金運動(社協)

市民・地域の取組

- ◆家族や隣近所を気にかけてみましょう。
- ◆同じ境遇や同じ悩みなどを持つ仲間とつながってみましょう。
- ◆一人ひとりが声を上げにくい人の気持ちに寄り添う意識を持ちましょう。
- ◆それぞれが抱える「生きづらさ」について正しく理解しましょう。
- ◆募金活動は地域を支える福祉活動につながっていることを理解し、参加又は呼びかけを行いましょう。



基本目標

3

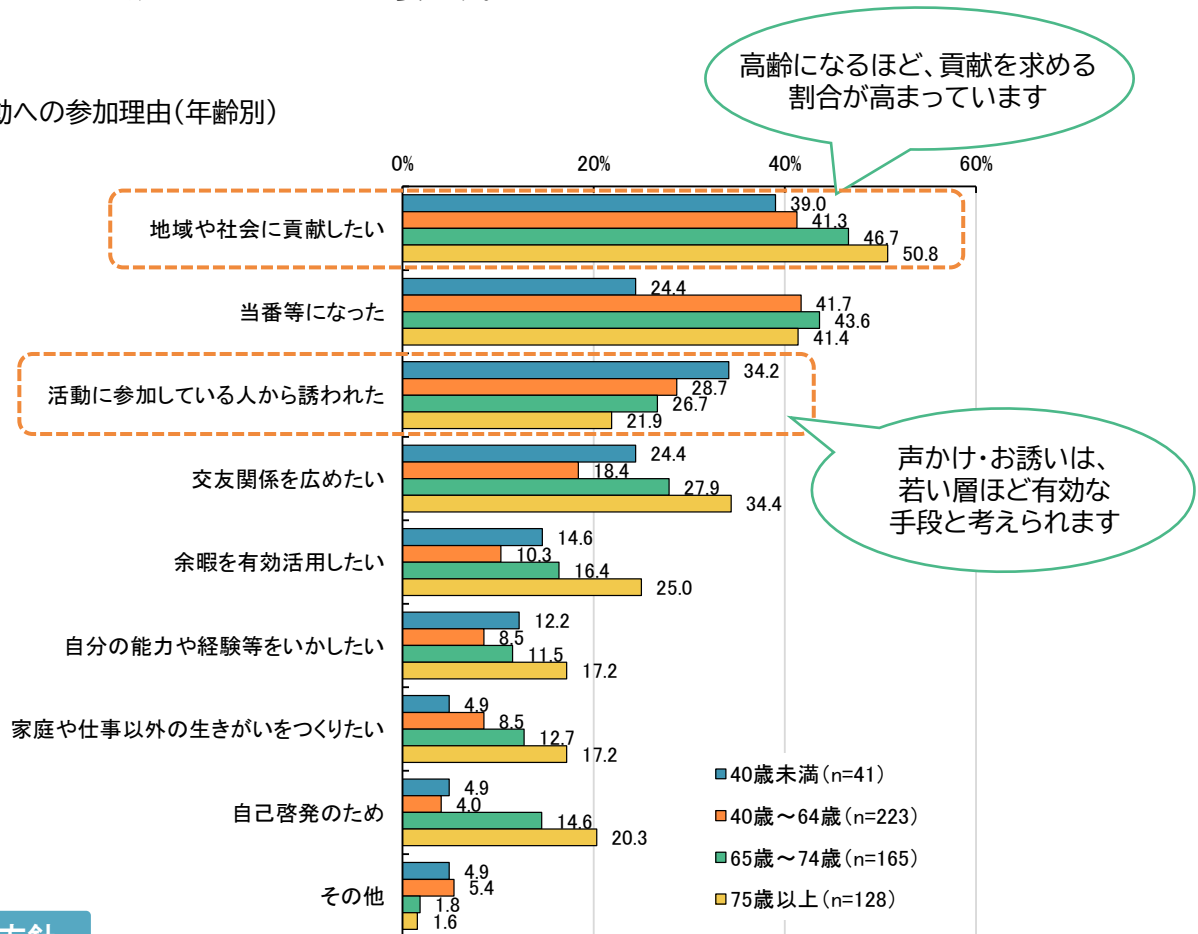
人が元気になる地域の環境を整えよう

(1) 地域活動推進のための環境づくり

現状と課題

- 地域福祉の主体は地域住民であり、その推進には住民の積極的な参加が重要です。
- 地域における関係性の希薄化が進行し、地域への関心が薄れ、参加者が減少しています。世代や立場を越えた住民同士の交流を活性化し、人や地域とつながることが求められます。
- 元気な高齢者は、地域活動の担い手として重要な役割を果たしています。培ってきた経験やネットワークを地域で発揮できる場をつくり、活躍することが期待されます。
- 市民アンケートでは、地域活動に参加する理由として、「地域や社会に貢献したい」という回答が多く挙がりました。年代や地域によって回答傾向が異なることから、地域活動の活性化に当たっては、あらゆる立場へのアプローチが重要です。

■ 地域活動への参加理由(年齢別)



今後の方針

誰もが地域活動に参加して活躍し、人や地域とつながることができる環境を整備します。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
誰もが社会に参加し、活躍できる地域づくり	シルバー人材センターを活用した高齢者の就業機会の確保や、地域活動支援センターを活用した障がいのある人の創作活動・生産活動の機会の提供などにより、誰もが参加し、活躍できる地域づくりを推進します。また、こどもの学習支援や就労準備支援を通じて、継続的な社会参加を後押しします。
	主な事業
	・高齢者就業機会確保事業(市) ・地域活動支援センター事業(市) ・子どもの学習支援事業/就労準備支援事業(市・社協)
地域拠点(公民館等)の有効活用	公民館等を活用し、「三世代交流しめ縄づくり、三世代交流ふれあい事業」など、こどもから高齢者まで三世代が交流できる事業を展開し、世代間交流と地域における関係性づくりを促進します。
	主な事業
	・世代間交流事業(市)
こどもたちが健やかに成長してくことができる環境づくり	妊婦や未就学児のいる世帯について、商店や企業に協力いただくことで、子育てを地域全体で応援する取組を推進します。
	主な事業
	・子育てファミリー応援ショップ事業(市)

市民・地域 の取組

- ◆地域の中には、様々な環境で暮らしている人がいることに、関心を持ちましょう。
- ◆世代や性別、障がい等の多様な背景を受け入れ、積極的に交流しましょう。
- ◆既存の集まり(サロンやこども食堂、デイサービスなど)について、多様な背景を持つ人が気軽に参加できるような工夫をしましょう。

三世代交流 しめ縄づくり

校区の高齢者や地区有志の指導のもと、三世代でしめ縄を作ることでふれあいと親睦を深め、地域に伝わる伝統文化を後世に伝えることを目的に、毎年の恒例行事として実施しています。

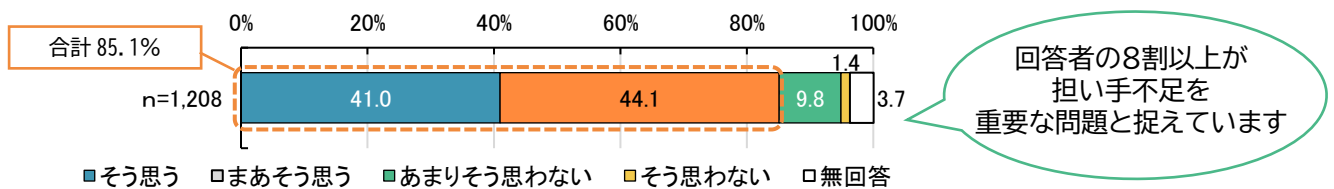


(2) 地域福祉を担う人材育成

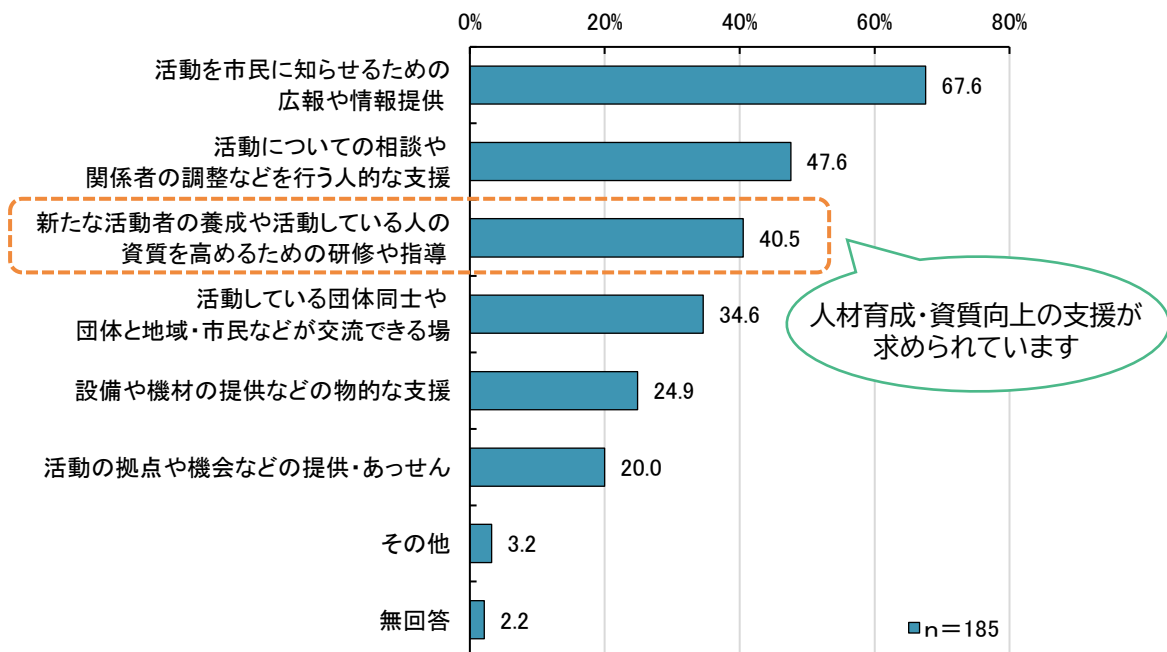
現状と課題

- 地域課題が複雑化・多様化する中、地域福祉を担う人材の育成がより一層重要となっています。各種養成講座で人材を育成するとともに、研修等の実施で資質向上を図ることが求められます。
- 本市では、一人ひとりの興味や関心、得意なことに応じた活動から地域福祉に参加できるよう、傾聴ボランティアや災害ボランティア等の各種ボランティア養成講座を開催しています。
- 団体アンケートでは、地域福祉推進のために優先して取り組む施策として、情報提供、相談・調整等の人的支援に次いで、「新たな活動者の養成や活動している人の資質を高めるための研修や指導」が挙げられています。

■「地域活動の担い手不足」は重要な社会問題だと思いますか(市民アンケート)



■地域福祉推進のために、市が優先的に取り組むべき施策(団体アンケート)



今後の方針

一人ひとりが地域福祉の担い手となり、役割をもって活躍できるよう、各種養成講座等を実施します。また、地域で活躍している人材の一層の資質向上に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
福祉人材の養成	障がい児、乳児保育研修及び階層別研修、自主研修並びにキャリアアップ研修等、年間を通じて様々な研修を受講し、福祉人材の育成と資質向上に努めます。状況に応じてオンライン研修を活用し、研修機会を確保します。 手話・要約筆記をコミュニケーション手段とする障がい者等の福祉に理解と熱意を有する者に対し、各種指導を実施し、身体障害者奉仕員を養成します。
	主な事業
	・各種保育士研修(市) ・手話通訳者、要約筆記者の育成に関する事業/今治市身体障害者奉仕員養成事業(市・社協)
講座、講演会の実施	市民活動基礎講座、市民活動スキルアップ講座などを開催し、地域活動を牽引する人材の育成を図ります。
	主な事業
	・今治市民活動センター事業(市)
民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員に対して各福祉施策の情報提供や調査・資料収集等による助言を行います。また、愛媛県民生児童委員協議会主催の研修等、各種研修への参加を支援し、民生委員・児童委員の資質向上を図ります。
	主な事業
	・民生委員・児童委員活動への支援(市)
福祉人材の活躍の場づくり	傾聴ボランティアや災害ボランティア等の各種ボランティア養成講座を開催し、特技や趣味を活かして活躍できる人材の発掘と活動のきっかけづくりを行います。
	主な事業
	・ボランティアセンター運営事業(社協)

市民・地域 の取組

- ◆自分自身に関心をもち、何が好きか、何が得意か、何ができるのかなどについて把握しましょう。
- ◆地域の活動者などに、自分にできること、得意なことを伝えておきましょう。
- ◆地域の中で、住民が抱えるニーズとしたいこと・できることをマッチングさせる仕組みをつくりましょう。

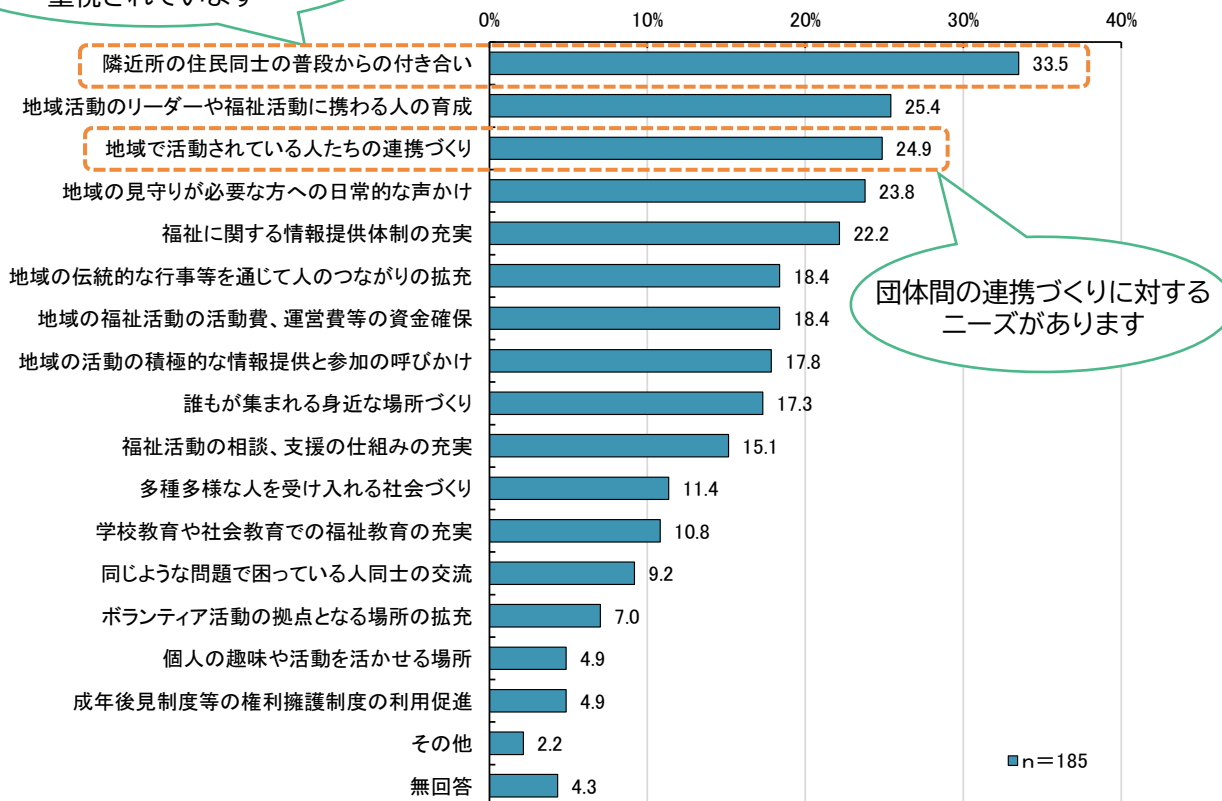
(3) ボランティア・市民活動の充実

現状と課題

- ボランティア活動や市民活動は、互助・共助として人や地域の支えになるだけではありません。役割とつながりを生み、活動者自身のやりがいになります。
- 本市では、市民の自発的な活動を支援するため、活動拠点・情報の提供や各種ボランティアの養成講座を実施しています。活動参加を一時的なものにとせず、継続できる仕組みづくりが課題です。
- 市民アンケートによると、ボランティア活動に参加している人は、地域の活動に参加している人のうち1割程度でした。気軽に参加できる入口をつくり、活性化に向けた支援が求められます。
- 団体アンケートでは、地域での福祉活動の活性化に必要な取組として、「隣近所の住民同士の普段からの付き合い」が多く挙げられました。また、団体同士の連携づくりも必要とされており、人と人とのつながり、関係性の重要性が示されています。

■ 地域での福祉活動(ボランティア活動や助け合い活動)を更に活性化させるために必要な取組

団体アンケートにおいても、
普段からの関係性づくりが
重視されています



今後の方針

一人ひとりが自分の関心や特技に応じたボランティア・市民活動に参加し、地域の中に役割をもち、継続できるような仕組みの整備に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
ボランティア・市民活動の活性化	活動拠点の提供や相談対応の実施により、公益的な市民活動の活性化を支援します。また、イベント開催等で接点をつくり、ボランティア団体同士の交流・情報交換の機会を提供することで、各活動の相乗効果による充実を図ります。
	主な事業
	・今治市民活動センター事業(市) ・ボランティアセンター運営事業(社協) ・福祉センターまつりなどイベントの開催(社協) ・ボランティア養成・意識啓発講座事業(社協)
ボランティア・市民活動の紹介、情報提供	ボランティアコーディネーション業務として、多様なボランティアの需給を調整し、希望者の登録と活動の紹介を行います。また、地域福祉推進のための活動者に向け、ボランティア情報を発信します。
	主な事業
	・今治市民活動センター事業(市) ・ボランティアセンター運営事業(社協) ・活動者交流・ネットワーク強化事業(社協)
担い手養成に関する研修、講座の実施	個人や地域の生活・福祉課題に即した担い手養成に関する研修、講座を開催し、当事者意識や活動意欲の向上を図ります。また、受講者の継続的な活動を促進する仕組みづくりに取り組みます。
	主な事業
	・ボランティアセンター運営事業(社協) ・担い手の養成と発掘(社協)

市民・地域 の取組

- ◆興味・関心のある情報を取得し、趣味や特技を活かせる講座を受けてみましょう。
- ◆地域活動に参加し、実際に活躍できる場をつくりましょう。
- ◆ボランティア・市民活動の継続・活性化に向けて話し合いを行いましょう。



玉川福祉センターまつりでのバザーの様子

ボランティアネットワーク協議会

玉川地区のボランティアネットワーク協議会では、地元のボランティアグループが連携を図り、誰もが支え合える地域づくりを目的に活動をしています。

主な活動として、地域の支え合いについて学ぶ「ボランティア養成講座」の開催や福祉センターまつりでの「バザー」など、ボランティア同士が仲良く助け合い、玉川地区がさらに住みよく、笑顔のあふれる地区となるよう活動をしています。

基本目標

4

安心して共に暮らせるまちにしよう

(1) 包括的な支援体制の充実（重層的支援体制整備）

現状と課題

- 複雑化・複合化した地域生活課題に対応するため、令和2年の社会福祉法の改正により、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。当事業は、市町村で包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」等を一体的に実施するものです。
- 本市では、重層的支援体制整備事業検討連絡会を設置し、事業の実施に向けて協議を進めてきました。令和6年度には移行準備事業を実施し、その成果を踏まえ、令和7年度から本事業を開始しています。
- 住民の困りごとを深刻化させないために、重層的支援体制整備事業を通じて、なるべく早い段階で多角的に相談ができ、地域で伴走支援を行う体制づくりを進めます。

今後の方針

重層的支援体制整備事業の推進により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、重層的なセーフティネットの強化を図ります。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
今治市重層的支援体制整備事業実施計画の推進	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、以下の支援を一体的に実施します。
	① 相談者の属性・世代に関わらず相談を幅広く受け止める「包括的相談支援」
	② 既存の窓口単独では対応が難しい複雑化・複合化した支援ニーズに対応する「多機関協働による支援」
	③ 社会とのつながり作りに向けた支援を行う「参加支援」
	④ 必要な支援が届いていない人に支援を届けるために行う「アウトリーチ等を通じた継続的支援」
	⑤ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、地域における多様な主体による取組のコーディネート等を行う「地域づくり支援」
	主な事業
	・重層的支援体制整備事業(市・社協)

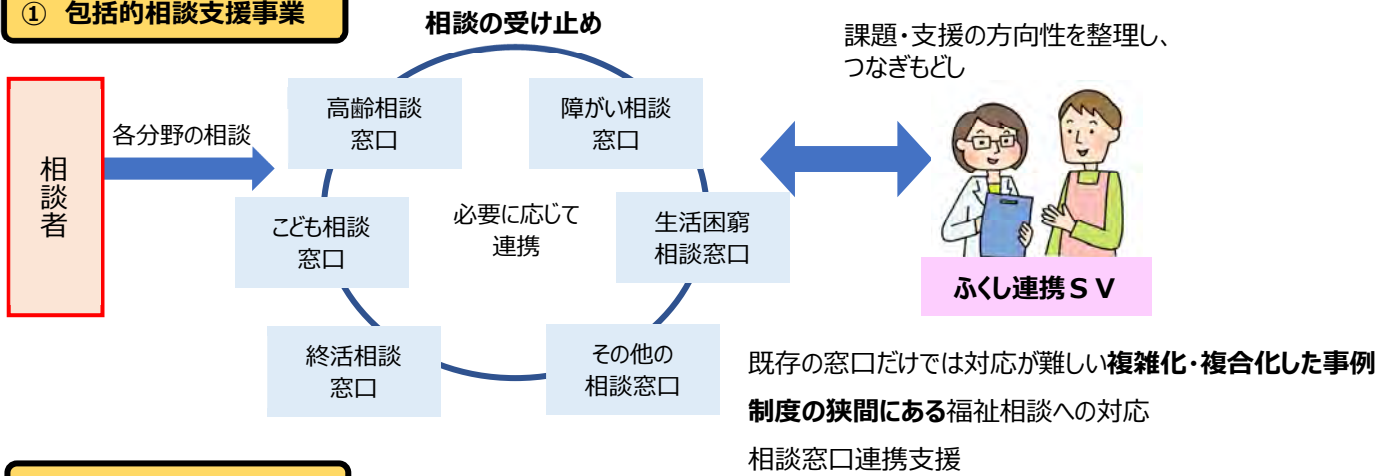
取組	内容
相談しやすい環境づくり	「生活まるごと相談窓口」を設置し、相談内容や対象者を限定せず、幅広く相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげます。また、社協12支部を相談窓口として継続的に周知し、より身近な場所で相談できる体制を整備します。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・生活まるごと相談(市・社協)</p>
地域包括ケアシステムの構築	できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、保健医療や介護等のサービスを活用し、日常生活における多様なニーズに応えられる体制を整備します。また、職員研修等を実施し、職員の確保と資質向上に向けた支援を実施します。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・包括的支援事業(市・社協)</p>
障がいのある人やその家族の生活支援	基幹相談支援センターを中心に、関係機関と連携して相談支援事業を推進し、障がいのある人やその家族の地域生活を支援します。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・障害者相談支援事業(市・社協) ・障害者相談員設置事業(市)</p>
心の健康に関する相談	市民の精神保健福祉の向上を図るため、心の健康に不安や悩みのある人及びその家族の相談に応じます。必要に応じて専門的な助言を得ながら適切な支援につなげ、心の健康づくりを推進します。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・保健師等による随時相談/医師によるこころの健康相談(市)</p>
職員の資質向上	相談に当たる職員の専門性を高め、適切な支援が行えるよう、研修の受講や事例検討を通じて相談・支援技術の向上を図ります。
	<p style="text-align: center;">主な事業</p> <p>・各種研修(生活困窮者自立支援制度人材養成研修、自殺対策人材養成研修、専門職研修等)(市)</p>

市民・地域 の取組

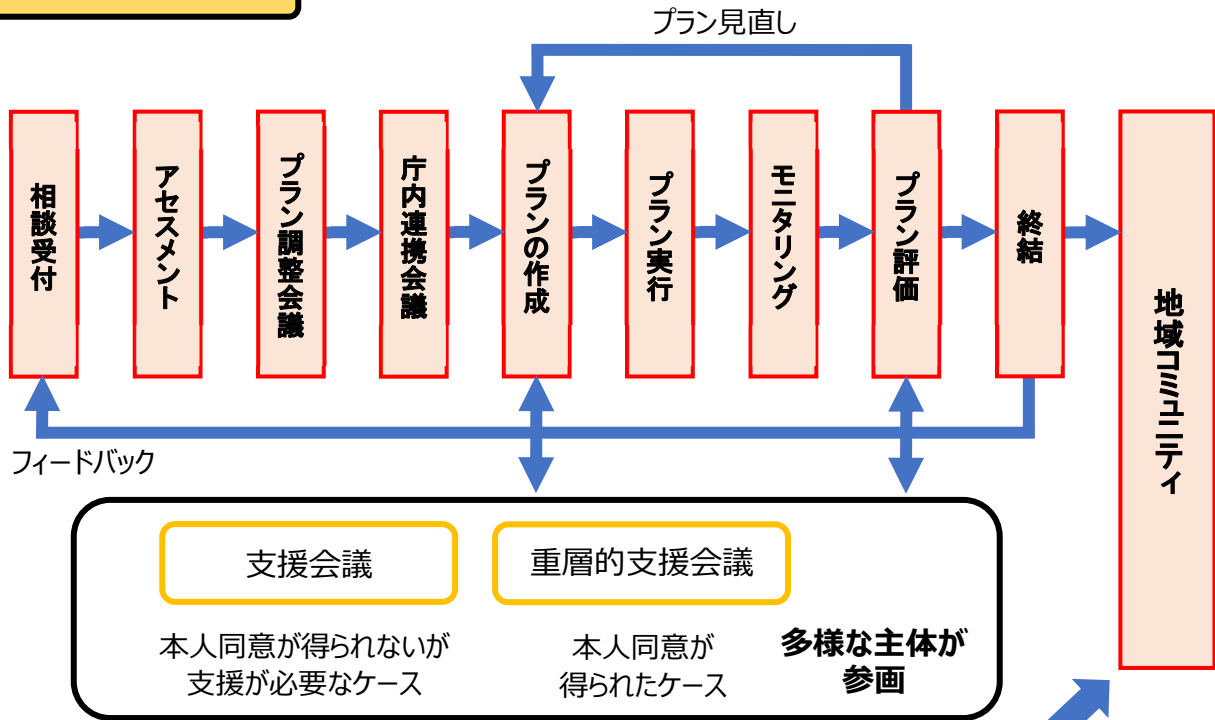
◆相談活動に取り組む地域の人や団体の活動をみんなで共有しましょう。

■各事業のイメージ

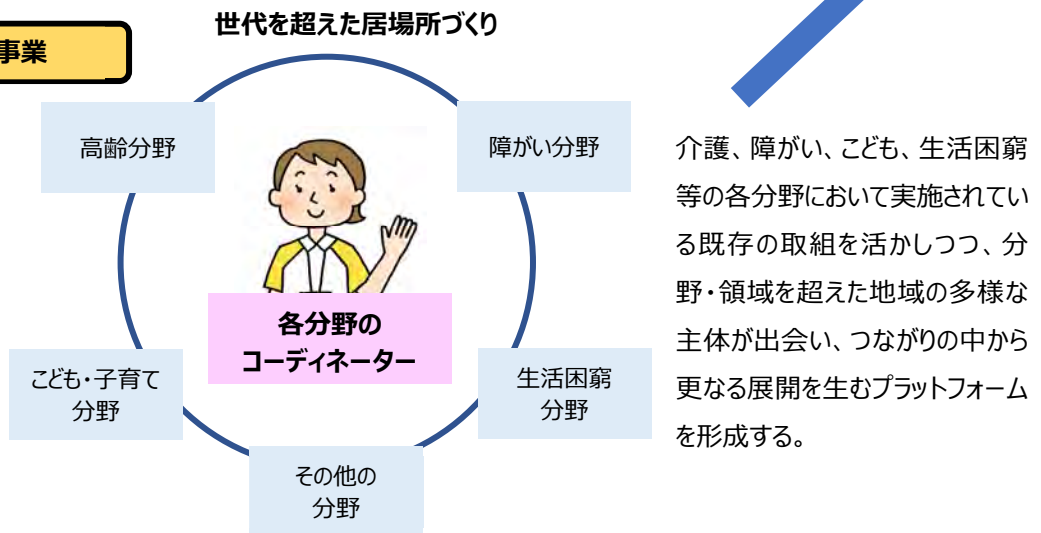
① 包括的相談支援事業



② 多機関協働事業等



③ 地域づくり事業



(2) 連携の仕組みづくり

現状と課題

- 福祉ニーズの多様化・複雑化によって、これまでの福祉制度だけでは対応できない課題が増加しています。地域福祉を担う様々な関係団体・機関とネットワークを構築することが重要です。
- 本市では、各種会議の開催等を通じて、地域福祉を担う関係団体の連携を深めています。また、社会福祉法人や社会貢献活動に取り組む企業等と協働し、ネットワークを拡大しています。
- 様々な団体・機関が連携するに当たり、認識・目的のすり合わせ、企業等のニーズと福祉課題のマッチングの難しさなどが指摘されています。
- 「地域福祉の推進」という同一の目的を達成するため、多様な団体・機関との連携を強化し、相乗効果の生まれるような仕組みづくりが求められます。

今後の方針

様々な団体・機関の連携・協働を推進し、地域資源を最大限に活かせるネットワークの構築に取り組みます。

様々な団体や機関との連携・協働

本市では、例えば子どもや子育てを支援する以下のような協定を締結するなど、様々な団体や機関との連携・協働に取り組んでいます。

① 子ども食堂を支援するための協働に関する協定

(今治市・ガイドー光藤ビバレッジ株式会社・社会福祉法人今治市社会福祉協議会・いまばり地域食堂連絡協議会)

「子ども食堂支援自販機」で飲み物を購入すると、購入金額の一部が、社会福祉法人今治市社会福祉協議会を通じて、いまばり地域食堂連絡協議会に助成されます。こちらは、今治市内の子ども食堂を対象として、子ども食堂の運営支援や子ども食堂を実施する団体のネットワークづくり等に活用されます。(子ども食堂支援自販機設置場所：第一生命保険株式会社松山支社 今治営業オフィス ほか市内5か所)



② 子育て支援分野に関する連携協定(今治市・越智今治農業協同組合)

子どもが真ん中フェスタへのブース出展、学校給食への地元農畜産物の活用支援、パパママ学級開催時の野菜提供、子ども食堂へのお米贈呈など、緊密な相互連携と協働による活動を推進します。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
地域包括的な協議の開催	地域ケア会議や自立支援協議会を通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、関係機関が協力して支援の仕組みを整えます。医療・介護・福祉など多様な社会資源を活用し、個別支援の課題を共有・検討するとともに、地域全体の支援体制の向上を図ります。両会議で得られた気づきや取組内容を地域に広く共有し、総合的かつ継続的な支援ネットワークの構築につなげます。
	主な事業
	・地域ケア会議推進事業/自立支援協議会(市・社協) ・多職種多機関連携による事例検討会の開催(社協)
地域における公益的な取組の推進	地域の福祉ニーズを踏まえ、社会福祉法人等が自主性と創意工夫により多様な地域貢献活動に取り組みめるよう支援します。研修会や福祉教育等を通じて、公益的な取組の方針や連携の在り方を共有します。また、企業との協定締結を進め、多様な主体との協働により地域全体の福祉向上を図ります。
	主な事業
	・社会福祉法人指導監査(市) ・社会福祉法人と連携した福祉教育・研修会の実施(社協)
社会福祉法人や企業等の社会貢献活動の推進	社会福祉法人や企業等の社会貢献活動を支援します。また、企業の社会貢献担当者との情報交換会を設けるとともに、地域の福祉課題を分かりやすく伝え、連携の推進を図ります。異業種交流会などの企業同士等がつながる場を提供し、新たな分野同士のマッチングや主体的な取組の創出に努めます。
	主な事業
	・社会福祉法人連携推進事業(社協)

市民・地域 の取組

- ◆地域の生活・福祉課題に関心を持ち、社会貢献活動の必要性を理解しましょう。
- ◆地域活動や行事に法人・企業を巻き込み、地域そのものや地域住民のニーズを伝えましょう。
- ◆法人・企業との関わりを持ち、地域活動や行事の継続的な担い手になってもらいましょう。

(3) 支援が必要な人への対策

現状と課題

- 生活課題が多様化・複雑化し、自助努力や地域における支え合いだけでは対応できない課題を抱える人が顕在化しています。セーフティネットとなる支援体制の充実が必要です。
- 生活困窮の背景には、収入減少や就労不安定、健康問題、家族関係の不和など、複数の課題が複雑に絡み合うことが少なくありません。そのため、単一の支援では根本的な解決につながらず、包括的な支援体制の構築が求められます。
- 様々な課題を抱える人に必要な支援を届けるため、アウトリーチ活動等でニーズの把握に努め、継続的な支援に取り組むことが必要です。

今後の方針

複合的な課題や自助努力で解決できない課題を抱えた人が地域で安心して暮らせるように、支援ニーズを把握し、地域全体の福祉の充実に取り組みます。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
生活困窮者への支援	総合的な相談窓口体制を確立し、自立に向けた包括的な支援を行います。相談窓口の周知とアウトリーチを強化し、支援を必要とする人を早期に把握し、適切な支援につなぎます。また、不登校やひきこもり等の支援に関わる機関と連携し、課題を抱える人を見逃さない体制を整備します。
	主な事業
	・自立相談支援事業(市・社協) ・家計改善支援事業(市・社協) ・生活福祉資金貸付事業(社協)
住宅を必要とする者への支援	愛媛県が実施する住宅セーフティネット制度の利用を促進し、安全で地域の交流が図れる良好な居住環境の確保を図ります。また、生活の基礎となる住居の確保に取り組むとともに、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備を目指します。
	主な事業
	・市営住宅の提供(市)



今治市生活自立相談支援センター ぐらしの相談支援室

市内在住の経済的に困窮している人を対象に、支援員が生活の不安や悩みの相談を実施しています。複合的な問題を解きほぐしながら課題を把握し、本人が自己決定できるように関わり、その人にあった自立を促進するよう支援しています。

取組	内容
ひとり暮らし高齢者への支援	配食による見守り、入退院時の入院ヘルパー派遣、福祉電話や緊急通報装置の貸与など、ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう各種支援を行います。
	主な事業
	・配食サービス事業/入院支援員派遣事業/電話貸与・安否確認サービス/緊急通報システム整備事業(市)
ニーズ発見の仕組みづくり	アウトリーチ活動や住民との協議の場等の開催を通じ、生活課題や潜在的なニーズを早期に把握し、個別支援と地域支援に取り組みます。また、ニーズの発見から支援につなげた後も支援が途切れることのないよう、関係機関との役割分担と連携強化を図ります。
	主な事業
	・小地域福祉活動の推進(社協)
合理的配慮の推進	あらゆる場面において合理的配慮が行われる社会を目指し、広く理解促進に取り組みます。教育機関や企業等と連携した啓発研修を継続して実施することで、障がいのある人の社会参加のきっかけづくりに努めます。
	主な事業
	・多文化・多様性の理解推進(市・社協)

市民・地域の取組

- ◆ 困った時の相談先を把握しておき、一人で悩まず、相談活動に取り組んでいる民生委員・児童委員や相談機関等に相談しましょう。
- ◆ 地域の中で、身近な相談場所がわかるように工夫しましょう。
- ◆ 配食サービス等の既存の活動の中で、話をしながら困りごとに気づけるよう意識しましょう。
- ◆ 地域の中で配慮が必要な人がいるのか、どんな配慮が必要なのか話し合しましょう。
- ◆ 法人や企業も地域の一員として、合理的配慮を必要とする人が、支援を求めやすい工夫をしましょう。



「合理的配慮の提供」とは

障がいのある人から「このバリアを取り除いてほしい」と伝えられたときに、事業者や行政が無理のない範囲で工夫や対応を行うことです。もし負担が大きすぎて対応が難しい場合でも、その理由をきちんと説明し、別の方法を一緒に考えるなど、対話を重ねて理解を深めていく姿勢が大切です。

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者に対しても義務付けられました。

合理的配慮の提供例

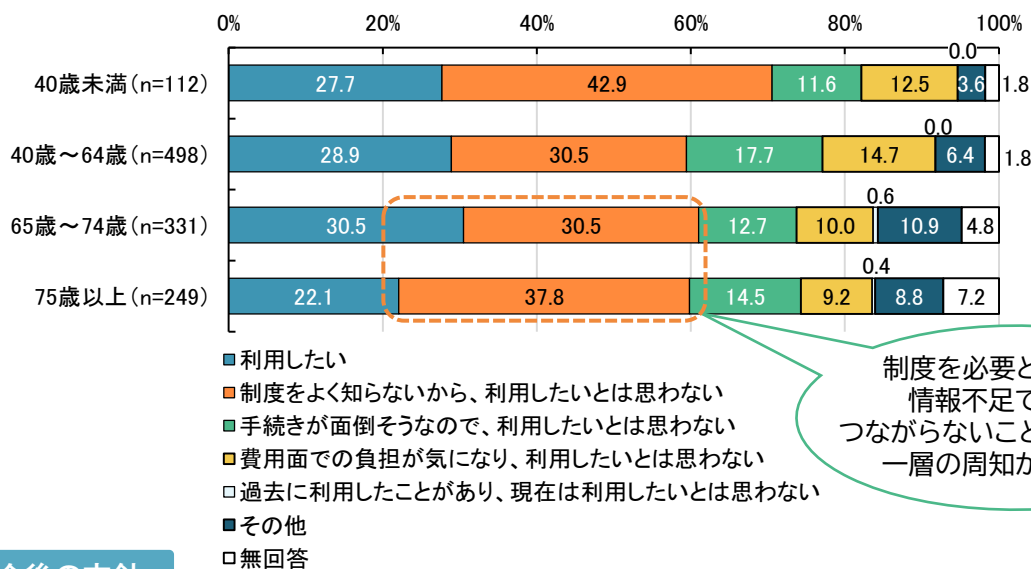
- ・意思を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う
- ・段差がある場合に、スロープなどを使って補助する
- ・自筆が難しい場合に書類の代筆を行う

(4) 権利擁護活動の推進 (成年後見制度利用促進基本計画)

現状と課題

- 誰もがその人らしく安心して暮らすためには、判断力が低下することに伴う消費者被害や虐待から、生活と権利を守る仕組みが求められます。
- 成年後見制度は生活や財産管理を法的に支える有効な仕組みですが、全国的に周知不足や利用のハードルの高さが課題とされています。
- 高齢者や障がいのある人、こどもなどが虐待の被害を受けないよう、地域での見守り体制を充実させるとともに、通報の流れを明確にし、関係機関との連携を強化することが重要です。
- 頼れる身寄りのない高齢者は相談先や意思決定支援が不足し、生活や医療・介護で孤立しやすいため、地域全体で継続的に支える体制づくりが重要です。

■ 支援が必要になった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか



今後の方針

地域の中で誰もが安心してその人らしい生活を送れるよう、成年後見制度の利用促進をはじめ、一人ひとりの意思と権利を尊重する支援に取り組みます。

「成年後見制度」とは？

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人に代わって、成年後見人等が預貯金の管理等(財産管理)や日常生活での様々な契約(身上保護)、意思決定の支援等を行う制度です。

家庭裁判所に申立てをし、後見人などを選任してもらう「法定後見制度」と、本人があらかじめ任意後見人を定めておく「任意後見制度」があります。

「法定後見制度」には、本人の判断能力に応じて3種類あり、支援の範囲が異なります。

法定後見制度

家庭裁判所により選任

補助

一部の契約・手続きの同意・取り消し、代理

保佐

財産上の重要な契約等の同意・取り消し、代理

後見

全ての契約等の代理・取り消し

任意後見制度

判断能力があるうちに、将来に備えて自分で後見人を選任

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
権利擁護活動の推進 (成年後見制度利用促進)	認知症の方や知的・精神障がいのある方など、判断能力が十分でない方の権利が適切に擁護され、必要な支援を安心して受けられるよう、国の動向を踏まえながら、成年後見制度利用促進に関する指針を適宜見直します。 さらに、中核機関を中心とした地域連携ネットワークの協議体を運営し、制度の周知・普及、個別相談対応、後見制度の利用支援、受任者調整、市民後見人の養成等を総合的に推進します。
	主な事業
	・成年後見制度利用支援事業(市) ・消費者安全確保地域協議会(市) ・権利擁護センター事業(市・社協)
相談支援の充実	生活まるごと相談窓口(権利擁護センター)を中心に、判断能力に不安を抱える本人や家族からの相談を受け、意思能力や生活状況に応じて成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等の適切な支援につなぎます。 住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送るため、終活をともに考える相談窓口「終活サポートセンター」を設置し、必要な情報提供や紹介を行います。
	主な事業
	・権利擁護センター事業(市・社協) ・終活サポート事業(市)
虐待の防止	虐待の未然防止、早期発見・早期対応及び適切な支援につなげるため、地域の関係機関等と連携し、協力体制・支援体制のネットワークづくりを進めます。また、権利擁護意識の向上に向けた周知啓発を推進します。
	主な事業
	・虐待防止及び対応に関する事業(市・社協) ・連携の取組(市)

市民・地域 の取組

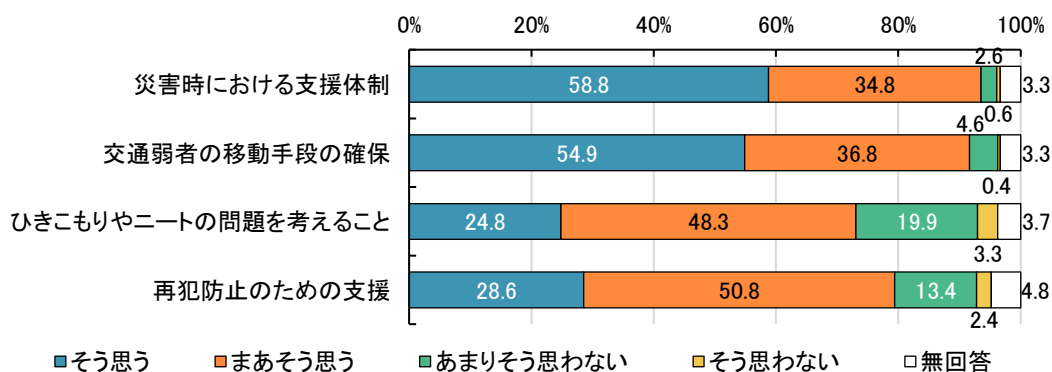
- ◆虐待や特殊詐欺などの権利侵害について知りましょう。
- ◆助けが必要になったときやなりそうなときに、誰かに相談しましょう。
- ◆困っている人から相談を受けたときは、相談窓口につなげましょう。
- ◆認知症サポーター養成講座や権利擁護に関する研修会等に参加して、権利擁護に関する意識を高めましょう。

(5) 制度の狭間にある人への支援

現状と課題

- 「制度の狭間」とは、対象者や属性別に発展してきた制度や分業体系の再編制が社会の環境の変化に追いつかず、実際のニーズに対して恒常的な空白や隙間が生じることを指します。ひきこもり状態にある人や、支援拒否などサービスにつながらない人への支援などが例に挙げられます。
- 今治市の不登校児童生徒数は小学校が136名、中学校が91名います(令和7年12月現在)。サポートルームの設置や不登校対策支援員の働きかけもあって不登校児童生徒の発生率は減少傾向にありますが、支援に接続できていない家庭もあります。また、学校の卒業に伴い、より制度の狭間に置かれ、支援が途切れてしまう課題が指摘されています。
- 更生保護活動の対象となる人が、犯罪や非行をした背景に、制度の狭間で「生きづらさ」を抱えていることがあります。立ち直りを目指す人が地域社会で居場所を持てるよう支援することは、再犯を防止し、安心して暮らせる地域の実現につながります。
- 様々な機関や団体が連携し、制度の狭間にある人を取り残さない包括的な支援体制を築くことが非常に重要です。

■各項目は重要な社会問題だと思いますか



全員が当事者になる問題と比較して、制度の狭間の問題は市民の関心が低い

➡ 支援が必要な人の存在が可視化されず相談や通報につながりにくいことも、問題の顕在化につながっていると考えられます

今後の方針

制度の狭間にあつて支援が届いていない問題の把握に努めるとともに、包括的な支援体制を構築することで、制度の狭間にある人への支援を推進します。

具体的な取組

行政・社協 の取組

取組	内容
ひきこもり状態にある人の支援	当事者や家族との信頼関係を構築しながら、個々の状況に応じた継続的な支援を実施します。当事者や家族が相談窓口に出向くことが難しい場合は、訪問支援(アウトリーチ)を行います。
	主な事業
	・社会的ひきこもり対策(市) ・就労準備支援事業(市・社協) ・重層的支援体制整備事業(市・社協)【再掲】
児童生徒の学びと心を支える相談支援体制の充実	「今治市こすもすの家」を設置し、小集団での体験活動や学習を通して自信を取り戻したり、社会性を学んだりできる機会を提供します。また、各学校にサポートルームを設置し、そのサポートルームに不登校対策支援員を配置し、不登校児童生徒が登校しやすい環境を整えます。今治市の選定を受けたフリースクールに通う児童生徒の保護者に対して、通所費の一部を補助します。
	主な事業
	・青少年悩み相談/ハートなんでも相談員(市) ・愛と心をつなぐ不登校対策事業(市) ・子どもの学習等支援事業(市・社協)
深刻な地域課題に対する手立て	住民の暮らしに直結する深刻な地域課題の解決に向けて、地域の社会資源を洗い出し、活用を促進するとともに、必要な社会資源の開発に取り組みます。併せて、課題解決に向けた仕組みを検討し、市への政策提言につなげます。また、行政と社協、地域の連携を強化し、住民一人ひとりが主体的に関われる体制を整え、地域全体で課題を解決する仕組みの定着を図ります。
	主な事業
	・生活困窮者支援等のための地域づくり事業(市・社協) ・個別支援から地域づくりまで一体的支援の推進(社協)

市民・地域 の取組

- ◆地域課題等に関して学ぶ機会などに積極的に参加しましょう。
- ◆複合的な課題を抱える当事者に対し、偏見や誤解を持たないように、正しい知識を学びましょう。
- ◆更生保護活動の意義を理解し、地域ぐるみで立ち直りを支える意識をもちましょう。
- ◆立ち直りを目指す人に就労や生活の機会を提供している地元企業や団体を応援し、再出発しやすい関係を育てましょう。

今治市再犯防止推進計画

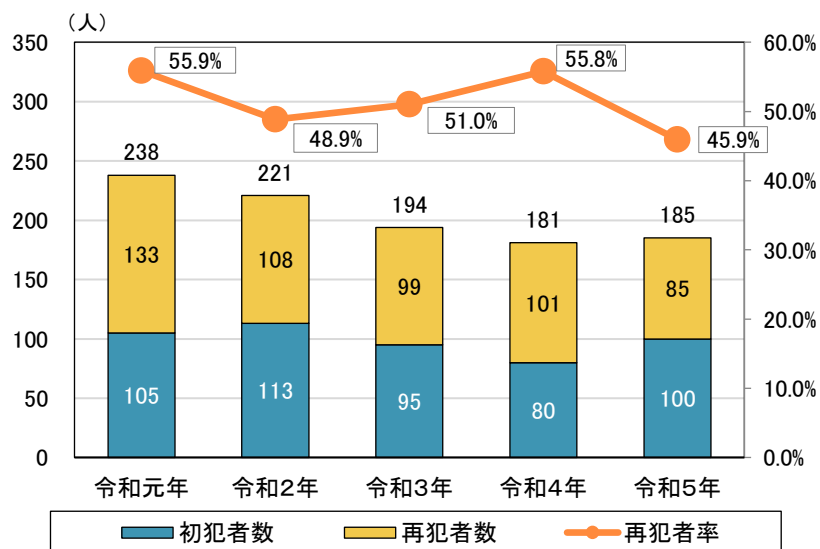
① 本市における再犯防止を取り巻く状況

本市には、今治警察署・伯方警察署の2つの警察署があり、これらの管内における刑法犯検挙人員(刑法犯のうち、警察において検挙した事件の被疑者数)は減少傾向にあります。また、再犯者率(検挙された人のうち、過去にも検挙されたことのある再犯者の割合)は50%前後で推移しています。愛媛県の再犯者率は全国と比較して高い傾向にあり、本市も令和元年と令和4年において、全国の再犯者率を5ポイント以上、上回っています。

生きづらさを背景に罪を犯した人の再犯防止のためには、地域社会で孤立させない「息の長い」支援が求められます。安定した仕事や住居の確保、福祉サービスの利用促進といった立ち直りを決意した人への働きかけだけでなく、地域住民への啓発も重要です。

本市では、今治地区保護司会や今治地区更生保護女性会、BBS会等が中心となり、更生保護活動を推進しています。また、更生保護活動に対する地域の理解を深めるため、毎年7月を強調月間として「社会を明るくする運動」に取り組み、街頭広報活動や中学生弁論大会を実施しています。

■今治警察署及び伯方警察署管内の刑法犯検挙人員のうち、初犯者数及び再犯者数、再犯者率の推移



資料:四国矯正管区による集計

■全国・愛媛県・今治市※の再犯者率の推移

単位:%

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	50.5	50.6	50.0	49.5	48.9
愛媛県	52.8	52.0	51.8	52.7	50.3
今治市	55.9	48.9	51.0	55.8	45.9

資料:四国矯正管区による集計

※今治警察署及び伯方警察署管内における統計です。

② 再犯防止の具体的な取組

ア 更生保護に携わる団体の支援と関係機関の連携強化

犯罪や非行をした人の円滑な社会復帰のため、帰住先や修学・就労の調整、立ち直りに必要な指導・相談等の更生保護に携わる今治地区保護司会や今治地区更生保護女性会、BBS会等と連携し、次世代に活動がつけられるよう、保護司適任者確保等の人材の発掘・育成を支援します。

また、刑事・司法関係機関(松山保護観察所、松山法務少年支援センター、コレワーク四国等)や医療・福祉関係機関との緊密な連携により、必要な福祉等の支援へ結びつけることで、安定した生活の実現に向け支援します。

イ 就労・住居の確保

就労支援や協力雇用主に関する情報提供を行い、経済的な自立による生活基盤の確保を支援します。また、市営住宅への入居支援を行うほか、適切な福祉サービスの活用による住居確保の支援に取り組みます。

ウ 社会を明るくする運動等の推進

更生保護に携わる団体、自治会、民生児童委員協議会、青少年の育成に携わる団体、警察、教育委員会と共に、強化月間を中心に、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」に取り組みます。また、再犯防止啓発月間等において、中学生弁論大会をはじめ再犯防止についての広報・啓発を通じて、地域への理解促進に努めます。

エ 薬物乱用防止対策の推進

「薬物乱用防止指導員協議会 今治保健所地区協議会」への参加等を通して、薬物乱用や薬物依存症の対策に当たる関係機関との連携を図ります。また、国・県が行う啓発キャンペーンに合わせ、広報紙への掲載や、FMラジオ放送、公共施設でのポスター掲示などの啓発活動を行います。

● 更生保護活動の担い手の紹介

保護司

支援対象者との面接(助言・指導)、生活環境の調整等を行う民間ボランティア。

更生保護女性会

地域の犯罪予防活動や更生支援、子育て支援活動等を行う女性ボランティア団体。

BBS会

非行少年等の立ち直りを、兄や姉のような立場で支援する青年ボランティア団体。

協力雇用主

雇用を通じて、自立や社会復帰に協力する民間の事業主。

更生保護施設等

一定期間、宿泊場所を提供し、社会復帰に向けた支援などを行う民間の施設。

成果指標の設定

本計画の進行管理と評価を適切に行うため、第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定時に実施したアンケート調査や重点的な取組項目を踏まえ、成果指標を設定します。

これらの指標の達成状況に加え、地域住民の意見や今治市総合計画、関連する周辺計画の進捗状況などを総合的に勘案し、評価を行います。

【全体】

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	備考
今後も今治市に住み続けたいと思っている人の割合	80.1%	83%	地域福祉計画策定のためのアンケート

【基本目標1】 住民として気づき、みんなで参加しよう

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	備考
様々な地域活動に参加している人の割合	46.6%	50%	地域福祉計画策定のためのアンケート
福祉教育の実施回数(年間)	40回	45回	重点取組6・7
今治市社会福祉協議会 Instagramフォロワー数	432人	1,000人	重点取組1

【基本目標2】 つながり、支え合える地域をつくろう

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	備考
今治市みまもり愛ネットワーク事業(登録・ダウンロード)数	-	市民の5%	重点取組1
自主防災組織結成率	72.2%	73.8%	重点取組4
住民主体の助け合いボランティア団体の数	3か所	増加	重点取組5
ゲートキーパー養成者数(累計)	1,666人	2,100人	-

【基本目標3】 人が元気になる地域の環境を整えよう

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	備考
ボランティア登録者数(累計)	85人	95人	-
ボランティア登録団体の数 (累計)	122団体	130団体	-
「ずっと住みたい」又は 「10年くらいは住みたい」と 回答する外国人住民の割合	72.2%	72.2%以上	重点取組7

【基本目標4】 安心して暮らせるまちにしよう

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	備考
他の相談支援機関との連携に ついて、特に支障を感じなかった 事業所の割合	41.9%	100%	重点的支援体制 整備事業アンケート 重点取組2
福祉以外の他分野との 協働プロジェクト	-	実施	重点取組2
頼れる身寄りのいない方の 支援体制の整備	-	実施	重点取組3
更生保護に携わる団体との 連携会議	-	実施	重点取組2